

国央小だより

第10号
令和4年
2月1日
発行者
大森信二



花と緑と小鳥の学校

年間活動テーマ「お互いに 尊重し合う 国央小」

GIGAスクール構想

新型コロナウイルス感染者数が急速に増加しております。学校では、引き続き感染防止対策をとりながら、教育活動が滞ることのないように取り組んでまいります。しかし、今後、突然の臨時休業等により登校ができなくなる状況も十分考えられます。臨時休業等への対応としまして、オンラインを活用した学習指導等の実施も視野に入れて準備を進めております。そこで、保護者の皆様には、以下の内容につきまして再度ご確認をお願いいたします。

- ① お子様は、毎日端末を持ち帰っている。
- ② 端末や付属品に破損や故障がなく、正常に使用できている。
- ③ お子様の端末の使用状況について、家族は把握をしている。

(使用の仕方、アプリの操作方法、文字入力状況 など)

お子様の使用状況等を見守っていただき、お気づきの点やご心配なことなどがありましたら、学校までお気軽にご相談ください。

(窓口) 国本中央小学校副校長 (☎665-0900)



不易と流行

ある俳句の歳時記に、「凧(たこ)揚げ」「独楽(こま)」「追い羽子(おいはご)」「歌留多(かるた)」「双六(すごろく)」「福笑い」「手鞠(てまり)」などが、子供の遊びの季語として出ていました。

ところで、冬休みに、本校の児童がこれらの遊びの中で実際にやったものがいくつあるでしょうか。おそらく、ほとんどないのではないかと思います。生活の一部として、スマートフォンやタブレットを使いこなし、メールや動画視聴、ゲーム等が当たり前の時代です。現実的に、このような遊びをする環境ではなくなりました。新しい遊びが次々に生まれて、時代とともに古い遊びが廃れていくのは仕方ないことなのかもしれません。確かに、これらの遊びは古く時代遅れかもしれませんが、正月という時季に裏打ちされた、何かよさが秘められているようにも思えてきます。凧揚げは、冬の季節風、北風を利用してより高くより遠くに揚げる工夫を競い合います。独楽回しは、より長い時間回すための技を友だちと競い合います。歌留多や双六、福笑いは、日頃忙しい家族が正月に顔を揃えてともに興じる遊びです。このような遊びを通して、昔の子供たちは、日本の季節を感じ、それぞれの遊びに含まれる技術を磨き、人との関わり方を学んできたのだと思います。

「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず。」

これは松尾芭蕉の残した言葉とされています。「流行」は、時代の変化とともに変えていく必要があるものを意味し、「不易」は、時代を超えても変わらないものを意味します。



21世紀は、知識基盤社会とも言われ、新たな知識がこれまでの常識をさらに変えていき、社会の変化のスピードが日々加速しています。しかし、新しいものに価値を見出し追求する社会風潮の中にあり、変わらないものの中にもよさがあるということを様々な体験を通して実感させ、伝統や歴史を大切にすることを育てることが私たち大人の役目ではないかと思います。「持続可能な学校」づくり、「持続可能な社会」づくりのため、今後も、家庭や地域の皆様と連携し合い、「不易と流行」を大切にしながら学校教育を進めてまいりますので、引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。

大切ないのちをみつめて

聖路加国際病院の名誉院長でした日野原重明先生は、100歳を超えても現役の医師として活躍されました。亡くなる数か月前まで患者を診続け、健やかに生きるための名言を残されています。小学校で行った命の授業では、いつも子供たちに「命って何だろう」と問いかけていたそうです。多くの児童は自分の胸を指し「心臓」と答えるのに対し、先生は「心臓は命ではありません。心臓は単なるポンプです。命は目に見えないもので、確かにあるものだけど目には見えない。命とは、私たちがもっている時間の証です。」とおっしゃいました。命も時間も目には見えませんが、時間を使うことで命が形になります。人が時間をかけて何かを考え、ものをつくり、他の人のために何かを行うことで、新たな道具や仕組みができ、誰かの笑顔を見ることができます。時間が目に見えるかたちになります。一人一人の命も時間も何物にも代えられない大切なものです。そして、命も時間も人間に与えられた最も貴重なものです。今だからこそ、命についてもう一度じっくり時間をかけ、考えたり話し合ったりすることが必要だと思います。ご家庭でも是非、お子様と話し合ってみてください。

美しい日本語のための10のすすめ

毎朝、来賓玄関前で児童とあいさつを交わします。児童一人一人の表情や顔色は毎日違います。特に気になる時は声をかけます。ほとんどの場合、「大丈夫です。」「元気です。」と返事が返ってきます。4月当初、なかなか声を出してあいさつすることができなかった児童が、今では人一倍大きな声であいさつをしています。登校時のわずかな時間ですが、あいさつを通して児童と触れ合うことのできる貴重な時間帯です。寒さが一段と厳しく感じられたある朝のことです。女子児童の一人がいつもどおり元気にあいさつをした後に、「校長先生、寒い日でも、いつもあいさつ、ありがとうございます。」と声をかけてくれました。胸が熱くなり、一瞬で、寒さが吹っ飛びました。言葉のもつ力の偉大さを改めて実感しました。何より、この児童が発した言葉が、とても美しく感じられました。



ある本に、『美しい日本語』のための10のすすめ」として次のようなことが書かれていましたので紹介します。一人でも多くの児童が、美しい日本語の使い手として育ってほしいと願っています。

- 1 **言葉をいつくしむ**（・心に残る文学作品と出会う。・心をやわらかにして言葉を受容し感動する。）
- 2 **忘れずにあいさつをする**（・あいさつは心と心を結び、絆を深める。・あいさつはしつけから。・しつけは愛情、大人の責任。）
- 3 **正しい発音を心がける**（・ときには「はきはき」、ときには「しみじみとやわらかく」。）
- 4 **尊敬の気持ちを大切に**（・思いやる言葉は優しく、美しく、平和に満ちている。）
- 5 **明快で簡潔に表現する**（・明快で簡潔な話は、相手に対する思いやりでもある。）
- 6 **伝え方を工夫する**（・婉曲な言い方は、日本人のコミュニケーションの特性。しかし、伝達の言葉は明瞭でありたい。）
- 7 **自分の言葉に責任をもつ**（・言葉遣いには品格が表れる。・人に話をするときには、自分自身の言葉で語る。）
- 8 **書くことを大切にする**（・書くことで考えを整理する。・心をこめて自分らしい文字や文章を書く。）
- 9 **地域の言葉を見直す**（・地域の言葉はその土地で培われた豊かな文化。）
- 10 **国際語としての自覚をもつ**（・世界の多くの人々に学ばれている日本語の使い手として、存在意識や価値を正に認識する。）

保護者からの体罰等にかかる相談機会

宇都宮市では、教職員の体罰、不適切指導の根絶や指導力向上を図り、信頼される学校づくりに向け、様々な取組を行っております。その一環として「保護者からの体罰等にかかる相談機会」を設定いたします。本校では下記の時間帯に電話相談、面談を行います。相談等がある場合は、校長、副校長までお申し出ください。

- 1 日時 【1日目】令和4年2月8日（火）9時～16時
【2日目】令和4年2月9日（水）9時～16時
- 2 方法 事前に電話で日程等を調整し、後日校長室で面談を行います。（665-0900 校長または副校長まで）

国小HPは毎日記事を更新しています。是非ご覧ください。QRコードもご利用になれます。
HPに関するご意見・ご要望も承ります。お気軽にご連絡ください。（連絡先：☎665-0900）

